第１回宮古市農業委員会

総　会　議　事　録

宮古市農業委員会

第１回宮古市農業委員会総会議事録

令和３年６月７日、第１回総会は市役所２－１会議室に招集された。

1. 開会日時　　令和３年６月７日（月）　午前10時00分

2. 閉会日時　　令和３年６月７日（月）　午前11時06分

3. 出席委員は次のとおりである。（出席委員　９名）

１番　高森 昭夫 委員	３番 竹野 牧子 委員	４番　山崎 安人 委員
５番　中野 正隆 委員	６番 福士 永輝 委員	７番　去石　徹　委員
８番　畠山 一伸 委員	９番 阿部 剛夫 委員	10番 飛澤 教男 委員

4. 欠席した委員は次のとおりである。（欠席した委員１名）
　２番　古舘 秀巳 委員

5. 竹野牧子委員が臨時議長を務めた。

6. 事務局出席者は次のとおりである。
　事務局長　飛澤　寛一
　次　　長　中屋　和秀
　主　　査　藤原　優子

7. 会議に付した事件
　日程第１　　議事録署名委員及び書記の指名
　日程第２　　互選第１号　宮古市農業委員会会長の互選について
　　互選第２号　宮古市農業委員会会長職務代理者の互選について
　日程第３　　議席の指定
　日程第４　　報告第１号　令和３年度第１回宮古市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会について
　日程第５　　議案第１号　宮古市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

―　午前10時00分　開会　―

飛澤事務局長　農業委員会等に関する法律第２７条第１項ただし書きの規定に基づき、市長が召集させていただきました。

第１回総会の開会前に、前回までであれば、事務局職員、農業委員の自己紹介をしておりましたが、今回は新任の委員さんがいらっしゃいませんので、省略させていただきます。

会長が互選されるまでの間、臨時議長を選任のうえ、議事を進めてさせていただきます。座って進めさせていただきます。慣例によれば市長に臨時議長をお願いしたところですが、本日、市長、副市長ともに生憎、日程が入っておりまして、委員さんどなたかに臨時議長をお願いすることになります。

どなたに臨時議長をお願いしたらよろしいでしょうか。

福士委員。

福士永輝委員　事務局の方に案があればお願いしたいです。

飛澤事務局長　ありがとうございます。ただ今、福士委員から事務局からと言うご意見がありました。事務局案でございますが、竹野牧子委員をお願いしたいと思います。

お諮りいたします。竹野委員を臨時議長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

飛澤事務局長　ご異議ないようでございますので、竹野委員に、暫時、臨時議長をお願いいたします。

臨時議長（竹野牧子委員）　それでは、会長が互選されるまで、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。座って進行させていただきます。

ただいままでの出席委員は10名中９名の出席であります。

宮古市農業委員会会議規程第 11 条の規定により、定足数に達しておりますので、これより第１回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

その際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

事務局が順不同で指定させていただいて、着席していただいておりますが、これを仮議席とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（竹野牧子委員）　ご異議ないものと認めます。本日の会議はお手元に配布しております総会議案書により議事を進めてまいりたいと思いますが、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長　ご異議ないものと認めます。

（竹野牧子委員）
（日程第 1）

それでは、日程第１の議事録署名委員及び書記の指名を行いますが、当職より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長
（竹野牧子委員）

ご異議ないものと認めます。議事録署名委員には、後ほど決定されます議席番号１番と２番の委員を指名いたします。また、書記には、事務局の藤原主査を指名いたします。

（互選第 1 号）

それでは、日程第２、互選第１号宮古市農業委員会会長の互選を行います。事務局より説明願いします。中屋次長。

中屋次長

会長は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選によって決められるものでございます。

互選は、相互に選挙することでございますので、投票によって行うことが原則でございますが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により委員の中で全員が異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるものでございます。説明は以上でございます。

臨時議長
（竹野牧子委員）

事務局より説明がございました。原則は投票の方法によりますが、委員に異議がなければ指名推薦の方法によることができるということです。互選の方法について意見を求めます。

中野委員。

中野正隆委員

中野です。指名がいいと思います。

臨時議長
（竹野牧子委員）

指名が良いと言う意見ですが、指名推薦という意見がございました。それでは互選の方法についてお諮りします。指名推薦にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長
（竹野牧子委員）

異議なしと認め、指名推薦により選任することに決しました。

それでは適任者の推薦をお願いいたします。

中野委員。

中野正隆委員

ちょっと私の考えを言っていいでしょうか。農業委員会の会長さんはだいたい 3 期ぐらいかなあというのは、まず一つ建前としての私の考えであります。前会長、飛澤さんは、最初、私もけっこうぶつかったりいたしました。最近は、会長らしくと言えば失礼なんですが、立派な会長さんになってきたと思います。

今回、私は飛澤さんということで、ご推薦したいと思います。

臨時議長
（竹野牧子委員）

はい、ありがとうございます。

その他に、推薦する方はありますか。

今、飛澤委員が推薦されました。

お諮りします。飛澤委員を会長とすることに同意するかたの挙手を求めます。

	ありがとうございます。飛澤委員を除く全員が同意です。 飛澤委員におかれましては、会長となることについて、承服なさいますか。
飛澤委員	皆さんのご推薦をいただきました。なかなか上手にやれないところも有りますけれども、よろしくご指導いただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
臨時議長 （竹野牧子委員）	はい、ありがとうございます。これで、全員の同意がございましたので、飛澤委員が会長に決定いたしました。 これをもちまして臨時議長の職務を終了しますので、議長を交代させていただきます。私は退席させていただきます。ありがとうございました。
飛澤局長	ここで、打ち合わせをいたしますので暫時休憩いたします。
	（午前 10 時 38 分から休憩、午前 10 時 48 分再開）
議　　長	会議を再開いたします。 改めてご挨拶したいと思います。ただ今、会長に選任されました。今まで頑張ってまいりましたが、これから先の３年、本当に重い仕事だと思います。大変な仕事だと思いますけれども、皆さんからご協力をいただきながら、ご指導いただきながら、何とか務めて参りたいと思っております。午後にも、推進委員さん達との顔合わせもありますが、その方々にも頑張ってもらって何とか努めて参りたいと思いますのでよろしくどうぞお願いいたします。 それでは、慣例に従いまして「宮古市農業委員会憲章」を朗読いたします。第１回総会でございますので、第１を朗読したいと思います。議案書の表紙の下の方にありますので、よろしくお願いします。読み上げます。
（憲章１番）	（宮古市農業委員会憲章朗読）
議　　長 （互選第 2 号）	ありがとうございます。 それでは次に、互選第 2 号、宮古市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。互選の方法について、事務局、説明願います。中屋次長。
中屋次長	会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、委員の互選によって決められるものでございます。互選の方法は、会長の互選と同様でございます。相互に選挙することでございますので、投票によって行うことが原則でございますが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、委員の中で異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるものでございます。説明は以上でございます。
議　　長	互選についての説明がございました。原則は投票ですが、全員に異議がなければ指名推薦ということもできます。互選の方法について意見を求めます。 中野委員。
中野正隆委員	推薦指名でお願いします。

議　　長	その他、ございませんか。 （「なし」の声あり） それでは、指名推薦という意見がございました。 互選の方法についてお諮りします。 指名推薦の方法によることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議ないものと認め、指名推薦により決定することといたします。 それでは、指名推薦ですが、適任者の推薦をお願いします。 中野委員どうぞ。
中野正隆委員	引き続き、阿部委員さんにお願いしたいと思います。
議　　長	その他ありませんか。 なければ、ただ今の阿部委員さんが推薦されましたけれども、お諮りをいたします。 阿部委員を職務代理者とすることに同意する方は挙手願います。 （阿部剛夫委員を除く全員挙手） ありがとうございます。全員に賛成をいただきました。阿部委員におかれましては、会長職務代理者となることに承認なさいますか。
阿部剛夫委員	謹んでお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
議　　長	ただ今、阿部委員が会長職務代理者に選任されました。よろしくお願いいたします。
議　　長 （日程第3）	次に、日程第3、議席の指定を行います。宮古市農業委員会会議規程第8条第1項は、原則、くじ引きによるものと規定しております。また、同条第2項は、例外的に出席委員の全員の同意により特定の委員の議席番号を指定できる旨、規定しております。 前例によりまして、会長を10番、会長職務代理者を9番とし、それ以外の委員をくじ引きにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。 （「異議なし」の声あり） それでは、異議ないものと認め、9番を会長職務代理者、10番は私とし、そのほかの委員さんについては、くじ引きといたします。 くじ引きの順序につきましては、現在の仮議席の順番といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　　ご異議ないものと認めます。
それでは、点呼により順次、抽選を行います。

飛澤事務局長　　それでは、委員のお名前をお呼びするので、順次、抽選をお願いいたします。

（順次、点呼に応じて、抽せん棒によりくじを引く）

議　　長　　それでは、抽せんが終了しましたので、事務局から報告させたいと思います。中屋次長。

中屋次長　　議席番号1番が高森委員。2番が古舘委員。3番が竹野委員。4番が山崎委員。5番が中野委員。6番が福士委員。7番が去石委員。8番が畠山委員。9番が阿部長職務代理者、10番は飛澤会長でございます。

議　　長　　ただ今の報告のとおりですので、議席番号順に席をお移りください。

（各委員、決定した席へ移動）

議　　長
（報告第1号）　　それでは、進みます。
次に、日程第4、報告第1号「令和3年度第1回宮古市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会について」事務局より報告願います。中屋次長。

中屋次長　　議案書1ページでございます。
（報告第1号を議案書の朗読により説明）

議　　長　　報告終わりました。報告ですけれども、質問があれば受けいたします。何かありますか。

（「なし」の声あり）

議　　長
（日程第5）　　次に進みます。日程第5、議案第1号宮古市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明願います。中屋次長

中屋次長　　議案書2ページでございます。議案第1号、宮古市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について。
先ほどの報告と同じ方々なので氏名だけの朗読といたします。
（議案第1号を朗読して説明）
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議　　長　　このことについて、質問、ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　ないようですので、議案第１号の審議を終了いたします。
お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議　　長　はい、全員賛成でございます。よって、議案第１号は原案のとおり決定いたします。
以上を持ちまして、本日予定しました日程全てを終了いたしました。
高森委員。議案の中の話ですか。

１番高森委員　はい。議事録署名者が来ていないので。それを。

議　　長　それでは、古舘委員が欠席ですので、竹野委員に議事録署名をお願いします。

３番竹野委員　はい。

議　　長　それでは、以上を持ちまして本日予定しました日程、全てを終了いたしました。
これで第１回宮古市農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

―　午前１１時６分　閉会―

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員会会議規程第30条第２項の規定により署名押印いたします。

令和　　年　　月　　日

会　　長

署名委員

署名委員